

改訂版

二が知りたい!

# お金の はなし

パートの  
主婦はどう  
すれば…?



医療費控除  
について  
教えて!



確定申告の  
必要あります  
か…?

確定申告 / 医療費控除 編



私に任せ  
〜ザンサン〜!



監修 水戸聖子税理士事務所 水戸聖子

2023年11月改訂

## はじめに

「確定申告」。耳慣れた言葉ですが、実際に申告したことはありますか？

会社員やパートタイマーの場合、税金の申告は基本的に会社がしてくれます。

このため、多くの方が会社任せにしているのではないのでしょうか？

「面倒」「難しそう」と思われがちな確定申告ですが、実際に準備をして申告してみるといろいろな発見があります。とくに病気などで高額な治療費がかかった場合には医療費控除を活用することで、税金が戻ってきます。

この小冊子では、確定申告の中でも「医療費控除」にスポットを当て、申告にまつわるいろいろな疑問をまとめてみました。気になる項目からご覧ください。

この小冊子が皆様の確定申告のハードルを少しでも下げる一助となれば幸いです。ぜひ、確定申告にチャレンジしてみてください。

皆さんの疑問に  
私が  
お答えします！



ワンダ税理士

相談事には顔に似合わず親切に対応してくれる。「なんだーワンダー」が口ぐせ。

### ユキ 小木一家

夫はサラリーマン。妻はパート勤めをする主婦。今年3歳になる息子とキャッチボールするのが、まさおの夢。



まさお (夫)

てりあ (妻)

まさや (子供)

### トイ 土肥みか

旅行会社に勤めるOL。独身。思いがけない入院で結構お金がかかってしまったのが目下の悩み。



## C O N T E N T S

p4

確定申告って  
何なの？

～どんな場合に必要なの？～

パートタイマー  
の場合は  
どうするの？

p6

医療費控除って  
何なの？

p5

還付金って  
何がどのくらい  
戻るの？

p7

控除できる「医療費」って  
どんなものがあるの？

医療費控除の対象となるもの・ならないもの…p9

p8

例えばこれは？医療費控除？

p10

ドラッグストアで買った薬は対象になるの？…p10

通院に使った交通費は申告できるの？ 領収書はないけど？…p10

加入していた保険などから支払いがあったときは？…p11

家族の医療費も申告できるの？…p12

申告していない過去の医療費があることに気づきました！…p12

確定申告に  
チャレンジ  
しよう

p13

意外に簡単！  
e-Tax

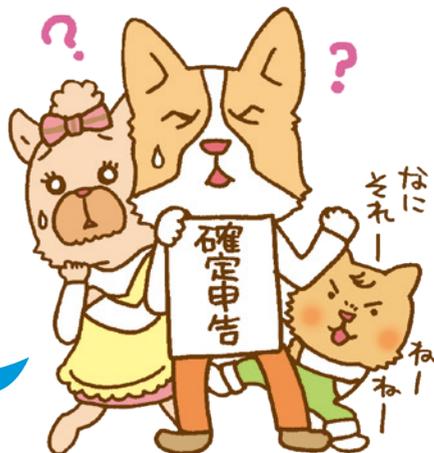
p14

気になる  
項目から  
要Check！



# 確定申告って何なの？

～どんな場合に必要なの？～



そもそも確定申告って何ですか？  
分かっているようで、  
よく分かっていないんですが

 確定申告は、1年間（1月1日～12月31日）に所得のあった人がその所得金額とそれに対する所得税の額を計算して、税金の納め過ぎの分や足りない分を精算する手続きのことで、申告には「しなければならない人」と「するとメリットがある人」がいます。

申告期間は、翌年の2月16日から3月15日。ただし、還付申告だけの場合は、1月から受付けています（p12参照）。お住まいの住所地を管轄する税務署などで申告します。提出する税務署は、国税庁のホームページで確認できます。

<https://www.nta.go.jp/soshiki/kokuzeikyoku/chizu/chizu.htm>



 そうなんです。私は会社員で妻と子の3人家族です。  
私のような会社員でも確定申告をしないとダメですか？

 会社員の場合は、基本的に勤務先が税金の申告をすることになっているので、**年末調整** がされていれば、確定申告はする必要はありません。ただし、収入が2000万円を超える場合や、2か所以上から給与を得ている人などは自分で確定申告をする必要があります。

 いえいえ、そんなに収入ありませんから…。  
ということは確定申告って、フツーの会社員には関係ないんですか？

 そんなことないです。医療費控除や初めての住宅ローン控除の適用などは、年末調整ではできないので、自分で申告が必要です。医療費控除や住宅ローン控除の対象となる場合、確定申告すると払い過ぎの税金が戻ってくることもあるんですよ。

# パートタイマー の場合は どうするの？

私は主婦ですけど、  
パートタイムで  
少しか働いています。  
確定申告って必要ですか？



パートタイマーであっても、会社で仕事をしているのには変わりありませんので、基本的には会社員と同じです。ですから、パートでのお給料だけであり、かつ年末調整しているのであれば確定申告の必要はないですね。

専業主婦（主夫）の方も、自分の収入がなければ、確定申告の必要はありません。



ワンダ税理士の

わん

ポイント🐾アドバイス

会社員の場合、日頃、あまり「確定申告」を意識することはないかもしれませんが。しかし、年末調整できない医療費控除や初回の住宅ローン控除の適用などは自分で申告を行わないと損をしてしまうことがありますから要注意です。



## 年末調整とは

給与は毎月天引きで所得税が徴収されていますが、これは、「毎月このくらいのペースで働くなら税金はだいたいこれくらい」という推定額になっています。これを12月に、1年間の給与総額に対する所得税

の額を計算し直すことを「年末調整」と言います。年末調整は、12月に在籍している社員（パートタイマーも含む）が対象となります。従って、その前に辞めた場合は、年末調整してもらえない場合もあるので、自分で確定申告する必要があります。

## 確定申告しなければならない人

- フリーランスや自営業などの個人事業主、自営業の人
- 年収2000万円を超える人
- 2か所以上から収入を得ている人
- 副業の所得が20万円を超える会社員
- 年の途中で退職をし、そのまま仕事をしていない人
- マイホームを売却した人
- 保険の満期金を受け取った人 などなど

## 確定申告するとメリットのある人

- 高額な医療費がかかった人
- 住宅ローン等を利用して、マイホームを購入した人やバリアフリー・省エネの工事をした人
- マイホームに耐震改修工事をした人
- 寄付をした人 などなど

# 医療費控除って何なの？



今年、思いがけず病気になってしまって、入院しました。その結果、全部合わせて12万円くらいの額を医療費として病院に支払いました。友達に話したら、「医療費控除で取り戻せばいいよ」って言われたんですが、それはどんな制度？



入院されていたのですね。それは大変でしたね！

医療費控除は、1年間（1月1日～12月31日）に「10万円」または「所得の5%」のいずれか少ないほうを超える医療費を支払った場合、その超えた分を所得から差し引くことができるという制度です（限度額は200万円）。

入院や手術などの高額な医療の他に、治療にかかったさまざまな費用が対象になります。この控除は、自分で申告手続きをする必要があります。高額な治療費を支払ったとき、ぜひ、活用しましょう。

総所得金額等が  
200万円以上の人

総所得金額等が  
200万円未満の人

※「総所得金額」が概ね200万円以上となる目安は、サラリーマンの場合、年収で約311万6000円以上になります。

10万円

or

年間で支払った  
正味の医療費が  
「総所得金額等×5%」以上



そうなんです。12万円払っている私は医療費控除できそうです！

# 還付金って 何がどのくらい 戻るの？

「かんぱきん」って聞きますけど、  
一体何が戻るんですか？  
そもそもどのくらい戻るの？

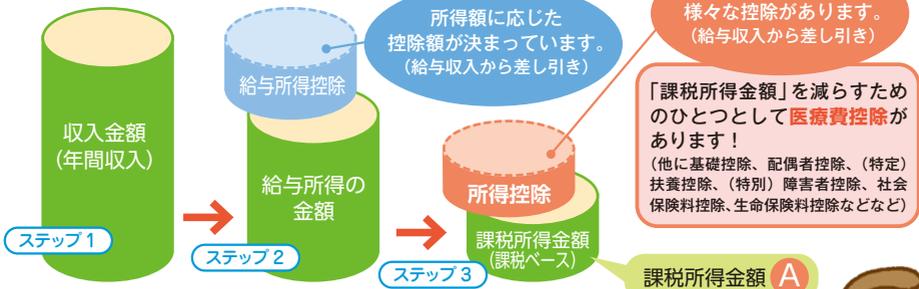
 「還付金」ですね。還付金とは、  
所得税のうち、納め過ぎた税金  
が戻ってくる金額のことを言います。どの  
くらい戻るかは還付申告の種類や申告した

人の所得によっても違ってきますので一概には言えません。

誤解されがちなのは、医療費控除の場合、支払った医療費が全部戻ってくるわけではないということ。あくまでも税金の計算の基になる所得額（「課税所得金額」と言います。）から控除される項目の一つが「医療費控除」なのです。

所得税の計算の仕組みを簡単に書いてみましょう。

## ● 給与所得者の所得税額計算方法



ステップ4 課税所得金額 A × 税率 = 所得税額 B

ステップ5 所得税額 B - 税額控除 = 納税額

参考) 財務省HP「給与所得者の税計算フローチャート」より



「控除」って、よく聞く言葉でしたけど、課税される所得金額を出すプロセスの途中で差し引くものなんですね〜。収入全部に税金がかかっている訳ではないんですね。知らなかった。



人にはそれぞれ事情というものがあるので、それを「控除」という形で考慮している訳です。控除額が多くなれば、納税額も少なくなるということですね。

# 控除できる 「医療費」って どんなものがあるの？

医療費控除の「医療費」って、  
どこまでを指すんですか？  
入院にかかった医療費は  
OKとして…？



 「医療費」と名のつくものすべてが対象ではありません。治療に関する費用で、「一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額」とされています。例えば、以下のようなものがあげられます。

- ① 医師・歯科医師による診療や治療の対価
- ② 治療や療養に必要な医薬品の購入費
- ③ 病気やケガなどで病院などに運ばれるための費用
- ④ あんまマッサージ指圧師、はり・きゅう師、柔道整復師による  
施術料のうち、治療の目的のもの
- ⑤ 保健師、看護師などの療養上の世話の対価
- ⑥ 助産師による分娩の介助の対価
- ⑦ 介護保険制度下で提供されるサービスの自己負担金

 何だかよく分からないんですが…。

 分かりにくいですよね…。要は、治療に必要で、ぜいたくなものではないもの、ということです。



では、具体例を見てみましょう。  
医療費控除の対象となるもの・ならないものを  
まとめてみました。

## 対象となるもの

- 医師・歯科医師による診察
- あんまマッサージ指圧師、はり・きゅう師、柔道整復師による治療のための費用（健康維持のためのものは×）
- 医療費の購入費用（病院や調剤薬局だけでなく、ドラッグストアなど市販の薬を購入した場合も OK）
- 漢方薬・ビタミン剤（治療や療養のために必要なもの。病気の予防などのためは×）
- 出産費用・妊産婦が出産前後に受ける定期健診
- 差額ベッド料（本人や家族の都合だけで個室に入院したときなどの差額ベッドの料金は、医療費控除の対象になりません）
- 患者自身の通院費（バス、電車、タクシーなど）（ただし、タクシーは、病状により歩行が困難な場合や、電車やバスが利用できない場合。それ以外は×）
- 入院費用
- 保健師、看護師、家政婦などによる療養上の世話（家政婦に家事代行を頼む費用は×）
- 介護保険に基づく施設等の利用料

※この他に治療のために必要なコルセットやサポーターの費用、松葉杖なども対象になります。

## 対象とならないもの

- 人間ドッグ・健康診断など（ただし、検査の結果、重大な病気が発見されて治療した場合は○）
- カイロプラティックによる治療
- インフルエンザなどの予防接種費用
- ほくろの除去費用、美容整形など
- 食餌療法に基づく食品の購入費用など
- 診断書作成料
- 臨床心理士によるカウンセリング料
- かつらの購入費用
- 湯治の費用、転地療養のための費用
- 通院に自家用車を利用した場合のガソリン代・駐車場代
- 医師や看護師などに対する贈り物の購入費
- 病院に支払うテレビや冷蔵庫等の利用料
- 入院の際に使用するパジャマや洗面具などの購入費用
- 親族に支払う療養上の世話に対する費用やお礼代

出所) 国税庁HPより

## ワンダ税理士の わんポイントアドバイス



医療費控除については、具体的に何が対象となるか・ならないか、細かく定めがあります。国税庁のホームページに具体的な例が載っているので参考にしてください。それでも不明な場合は、税務署に確認してみましょう。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1122.htm>





# 例えば これは？ 医療費控除？

## ドラッグストアで買った 薬は対象になるの？

 ドラッグストアで買った薬でも  
控除の対象になりますか？

 治療目的で購入したものならば、  
対象になります。例えば、風邪

薬や胃薬などはOKです。また、治療のための湿布薬などもOKです。逆に、疲労回復のための栄養ドリンクは「治療」目的ではないため、対象になりません。同様に、漢方薬やビタミン剤などは、治療のために必要であれば対象になりますが、栄養補助剤や予防のためのものは対象になりません。

ドラッグストアで購入した場合、レシートでは、それが治療目的かどうか、は分からないですよ。だから、薬を購入したときには、自分でレシートの脇にでも、メモをしておくといいですよ。(例えば 風邪薬〇〇(商品名)など)

健康診断や人間ドックも、「治療」ではないので、対象になりません。ただし、健診の結果、重大な病気が発見され、その病気の治療を受けた場合は、対象に含めることができます。

 そう考えていくと、入院分だけでなく、外来で引き続き通院したものや風邪  
や花粉症の通院分、市販の薬代とか、いろいろ集めることができそう。

 そうそう。病院の領収書や、ドラッグストアのレシートなどは捨てないで大切に保  
管しておきましょう。日頃から、月ごと、病院ごと等クリップで留めて封筒や箱の中  
に置いておくと申告のときに楽ですよ！

## 通院に使った交通費は申告できるの？領収書はないけど？

 病院に通ったときの交通費は、医療費に含めても大丈夫なんですか？

 通院にかかった電車やバスの利用料金は、医療費控除の対象です。タクシー代  
は、体調などによってタクシーを利用することが必要な場合は対象になります。

一方、通院のために自家用車を使って通院するときのガソリン代や駐車料金は対象になりません。電車やバスの利用は、領収書やレシートがなくても申告できます。自分でメモを作っておきましょう。

## 加入していた保険などから支払いがあったときは？

 私、今回の入院で、加入していたワンワン生命保険から給付金が下りたんですけど、この分ってどうすればいいんですか？

 加入していた生命保険などから給付金などの支払いがあったときは、支払いを受けた分を、実際に払った医療費から差し引きます。要は純粋な自己負担額のみが対象となります (図1)。

この際に、差し引きをするもの・差し引かなくていいものを下記にまとめました (図2)。

### 図1 医療費控除の金額の出し方

$$\begin{array}{c} \text{年間に支} \\ \text{払った} \\ \text{医療費} \end{array} - \begin{array}{c} \text{保険金や} \\ \text{健康保険などで} \\ \text{補てんされる金額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{10万円} \\ \text{(所得金額 200万円未満の} \\ \text{場合は所得金額の5\%)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{医療費控除} \\ \text{の金額} \end{array}$$

**高額療養費**……健康保険や国民健康保険などの制度で、医療費の自己負担額を押さえる仕組み。所得に応じて自己負担の限度額は異なります。今は、「限度額適用認定証」というものを予め出しておく、病院で医療費を支払う際に既に限度額分までの負担で済むことになっています。

**一部負担金払戻金等**……一部の健康保険組合や共済組合などでは、法律上全制度共通で定められた高額療養費の他に各制度で自己負担額の減免制度がある場合があります。名称はさまざまです。この場合はその分も差し引きます。(差し引きすべきかどうか不明なときは、最寄りの税務署にお尋ねください。)



### 図2 医療費の総額から差し引くもの・差し引かなくてもいいもの

#### 差し引くもの

- 民間の保険の給付金 (医療費の補てんを目的としているもの)\*
- 健康保険や共済組合などの給付金

例 高額療養費  
一部負担金払戻金など  
出産育児一時金  
家族出産一時金

などなど

#### 差し引かなくてもいいもの

- 死亡・重度障害、療養のために仕事ができなくなったことによって支払いを受ける保険金や損害賠償金
- 健康保険や共済組合から支給される傷病手当金、出産手当金など
- お見舞金

などなど

\*民間の保険の給付金についての詳細は、加入されている民間保険会社にご確認ください。

例えば  
これは？  
医療費控除？

## 家族の医療費も申告できるの？



うちは3人家族なんですが、その場合って家族分をワタシが申告すればいいんですか？



医療費控除は自分が支払った医療費だけでなく、家族の分も一緒に申告できます。この場合の家族とは、「生計を一にしている親族」ということです。

ちなみに、「生計を一にしている」というのは、日常の生計を共にしているということです。別居している場合でも、生活費や学資金、療養のための費用などを常にお金を送金している場合は、「生活を一にしている」ということになります。その家族が健康保険などの被扶養者である必要はありません。

Aさんの場合は、奥さまとお子さんの分も一緒に申告するといいですね。

家族全員の医療費を合算して基準を超えていれば申告できますよ (p6参照)。

### わん ワンダ税理士の ポイントアドバイス

家族分を一緒に申告できるか、どうかを判断するとき、健康保険の被扶養者かどうかは問題ではありません。共稼ぎの夫婦の場合、どちらでも医療費控除ができますが、所得の多い人で申告した方が戻ってくる金額は多くなります。

## 申告していない過去の医療費があることに気づきました!!



あの～。もう一つ、質問です。昨年治療して沢山支払った領収書が出てきたんです。これって今年の確定申告に混ぜてもいいんですか？



確定申告は年ごとに(1月1日～12月31日)するのが決まり。ですから、それ以前の年に支払ったものを合算して申告することはできません。でも、過去の年分の医療費控除や住宅ローン控除など、税金を取り戻すために行う(還付)申告は、過去の年分をさかのぼって申告することは可能です。還付申告は、確定申告期間に関係なく1月から5年間申告をすることができます。



# 確定申告に チャレンジ しよう

今年は私も医療費控除で  
確定申告にチャレンジしようと  
思います。申告の際に  
準備することは？



医療費控除のために準備する  
ことを以下にまとめてみました。



- ① 申告する年（1月1日～12月31日まで）の  
領収書を集める（p10参照）。
- ② 医療を受けた人ごと、病院・薬局等ごとに並べる。
- ③ 「医療費集計フォーム（表計算ソフト）」または「医療費控除の明細書（手書きの場合）」  
を作成。いずれも国税庁HPからダウンロード可能。「医療費控除の明細書」用紙は税務  
署で取り寄せも可能。
- ④ ③を作成する際に、通院に電車・バス代などがかかっている場合は、その金額も記入し、「そ  
の他の医療費」に「該当する」を選ぶ（「医療費集計フォーム」の場合）。  
「医療費控除の明細書」の場合は、「その他の医療費」の区分にチェック。
- ⑤ ③を作成する際に、それぞれの医療費から、その医療に対して受けた給付金などを差し引く  
（p11参照）。
- ⑥ 控除額の計算を行う（「医療費集計フォーム」に入力すると自動で計算されます）。

ここまでを準備します。あとは、確定申告用紙に記入していただくです！

※上記①～⑥の方法の他に、健康保険組合等から送られてきた医療費のお知らせ（医療費通知）を  
使って申告することができますが、留意点については以下のURLをご確認ください。

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1120\\_qa.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1120_qa.htm)



## ワンダ税理士の わんポイントアドバイス

日頃から、病院等にかかった領収書などは必ずとっておきましょう。ドラッグストアで購入した薬などのレシートも捨てないで！領収書やレシートを入れておく専用の箱や封筒を準備して、その中にどんどん入れていくのがオススメです。また、領収書の余白などに「目的」や「薬品名」「誰の分か」などメモを書いておくと、実際の申告の際にとっても便利です。





# 意外に簡単！ e-Tax



申告方法について教えてください！



税務署に直接持参する方法もありますが、郵送も可能です。また、税務署に設置されている時間外文書収受箱に投函することもできます。さらに、一定の手続きを行えばインターネットでの電子申告もできます\*。

インターネットでの手続きが「ちょっと大変そう」と感じる場合は、国税庁のホームページe-Taxで書類作成して印刷する方法がおすすめです！ 手順に従って入力するだけであっという間に申告書類を作成することができます。

医療費控除の申請の場合、会社員なら準備するものは以下の5点。

- ①確定申告書（会社員の場合は、「A」を利用します。）  
e-Taxの場合は、入力すると自動作成されるので、準備は不要です。
- ②給与所得源泉徴収票
- ③医療費控除の明細書（手書きの場合）。医療費集計フォームをe-Taxで作成した場合は、医療費控除の明細書は自動作成されますので、準備は不要です（p13参照）。
- ④還付金を受け取る金融機関の口座番号がわかるもの（通帳やカードなど）
- ⑤マイナンバーがわかる書類（マイナンバーカード、マイナンバーの番号確認書類＋身元確認書類）

e-Taxで書類作成して印刷する方法だと、ホームページ画面の「印刷等郵送で提出」をクリックすると、書類作成画面に変わり、画面の指示に従って入力するだけで書類が作成できます。自分で計算をする必要はありません。最後に還付金額（戻ってくる額）を確認し、申

\*確定申告書等の作成、e-Taxによる送信（提出）がますます便利になります。  
[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r3\\_smart\\_shinkoku/index.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r3_smart_shinkoku/index.htm)



告書を印刷します。③と⑤（持ち込む場合は提示）を添付すれば終了です！そのまま郵送することも可能ですし、直接税務署に持ち込むことも可能です。

領収書は、確定申告期限の翌日から5年間、税務署から問合わせ等がある場合に備えて保管しておきます。税務署に提出した書類と同じもの（コピー）にも自分用に税務署の収受印をおしてもらい（郵送の場合は切手を貼った返信用の封筒と一緒にあります）、領収証と一緒に保管しておくといでしょう。



## ワンダ税理士の わんポイントアドバイス



### セルフメディケーション税制ってなに？

2017年1月から、医療費控除の特例「セルフメディケーション税制」が始まり、スイッチOTC医薬品\*の購入費用について、所得控除が受けられるようになりました。これは、年間のスイッチOTC医薬品の合計額が1万2000円を超える場合、超える部分の金額について、確定申告を行い、所得控除を受ける制度です。これまで、医療費が10万円（p6参照）を超えないため医療費控除を受けられなかった方でも、条件を満たせばこの制度を使うことができます（控除限度額8万8000円）。

**【対象となる医薬品の薬効の例】** 風邪薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、肩こり・腰痛・関節痛などの貼付薬など（有効成分によっては該当しない場合があります。）



ただしこの制度は医療費控除とは併用できないのでご注意ください。



### スイッチOTC医薬品はどうやって見分けるの？

医薬品関係団体の自主的な取組みによって、対象商品の外箱や、ドラッグストアのレシートなどに識別マークや印がつけられています。

\* スイッチOTC医薬品 従来、医師の処方箋による指示によって購入していた医薬品のうち、薬局やドラッグストアなどで処方箋がなくても購入できるように「スイッチ」した医薬品のことを指します。有効成分や品目などが厚生労働省によって決められています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>



●ホームページのご案内  
<https://ganwith.jp>



患者さんやご家族向けに、さまざまな  
コンテンツをご用意しています。  
ぜひご利用ください。



すべての革新は患者さんのために



中外製薬株式会社

 ロシュ グループ